



いのち 生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり

2月15日
晴れ
初めてのすべり台



市

Public Relations

報

んなん

「平和を」の都市宣言のまち 雲南市

2009

3

No.52

- 2-5 都市計画区域及び用途地域が変わります!!
- 6-7 雲南ニュース
- 8-9 ふるさとウオッチング
- 10-11 わが家のホープ ほか
- 12-13 こんにちは、保健師です。ほか
- 14-24 雲南市からのお知らせ ほか

用途地域の変更

用途地域とは、都市計画区域内において計画的な土地利用を実現するため、地域ごとに建築できる建物の用途を定める制度です。合併前は大東及び木次都市計画区域で指定しており、加茂及び三刀屋都市計画区域では指定していませんでしたが、国道54号沿道や三刀屋木次インターチェンジ周辺において、既存の集落形成や企業等による開発、建築行為が進んでおり、今後も開発や建築行為の集積が予想されることから、住環境を保護すると共に商工業の利便増進を図るため、新たに用途地域を指定します。

〈雲南市で指定する用途地域と指定箇所〉

用途地域	目的	建築できない主な建物	建ぺい率 容積率
	指定箇所		
第一種低層住居専用地域	低層住宅の良好な環境を守るための地域 (A) 市街地抑制型 (B) 計画的低層住宅地型	店舗、事務所、※店舗・事務所併用住宅、大学、病院、ホテル、工場、劇場・映画館、パチンコ屋、カラオケボックス、ボーリング場、営業用倉庫、キャバレー、個室付浴場、危険物貯蔵所など	(A) 50% 80% (B) 40% 60%
	木次：塔の村団地		
第一種住居地域	住居の環境を守るための地域	※店舗、※事務所、※ホテル、※工場、劇場・映画館、パチンコ屋、カラオケボックス、※ボーリング場、営業用倉庫、キャバレー、個室付浴場、※危険物貯蔵所など	60% 200%
	加茂：内原地区・神原地区・南加茂地区・南大西地区、木次：下熊谷 三刀屋：基町・地王・旭町・三刀屋高校周辺・三刀屋天満宮周辺・三刀屋中学校周辺		
準住居地域	道路の沿線において自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を守るための地域	※店舗、※工場、※劇場・映画館、※パチンコ屋、※カラオケボックス、※ボーリング場、キャバレー、個室付浴場、※危険物貯蔵所など	60% 200%
近隣商業地域	近隣の住民が日用品の買い物をする店舗等の利便増進を図る地域	※工場、キャバレー、個室付浴場、※危険物貯蔵所など	80% 200%
	加茂：連担地商店街・中村地区国道54号沿道・文化の広場、木次：下熊谷 三刀屋：下熊谷・連担地商店街		
商業地域	商業等の利便増進を図る地域	※工場、※危険物貯蔵所など	80% 400%
準工業地域	主に軽工業の工場など環境悪化の恐れのない工場の利便増進を図る地域	※工場、個室付浴場、※危険物貯蔵所など	60% 200%
	加茂：東谷地区国道54号沿道・宇治地区国道54号沿道・南加茂地区国道54号沿道 木次：木次拠点工業団地（雲南農業協同組合本店）		
工業地域	主として工業の業務の利便増進を図る地域	※店舗、幼稚園、小中高等学校、大学、病院、ホテル、劇場・映画館、キャバレー、個室付浴場など	60% 200%
	加茂：南加茂工業団地、木次：尺の内3号流通業務団地		
工業専用地域	専ら工業の業務の利便増進を図る地域	住宅、図書館、老人ホーム、幼稚園、小中高等学校、※店舗、店舗・事務所併用住宅、大学、病院、ホテル、劇場・映画館、パチンコ屋、ボーリング場、キャバレー、個室付浴場など	60% 200%
	木次：木次拠点工業団地		

○※印を付した建物用途は、規模等により建築できるものもあります。
○指定箇所は今回指定または変更する箇所を記載しています。
○都市計画区域及び用途地域の詳細につきましては、都市建築課または各総合センターにお問い合わせください。

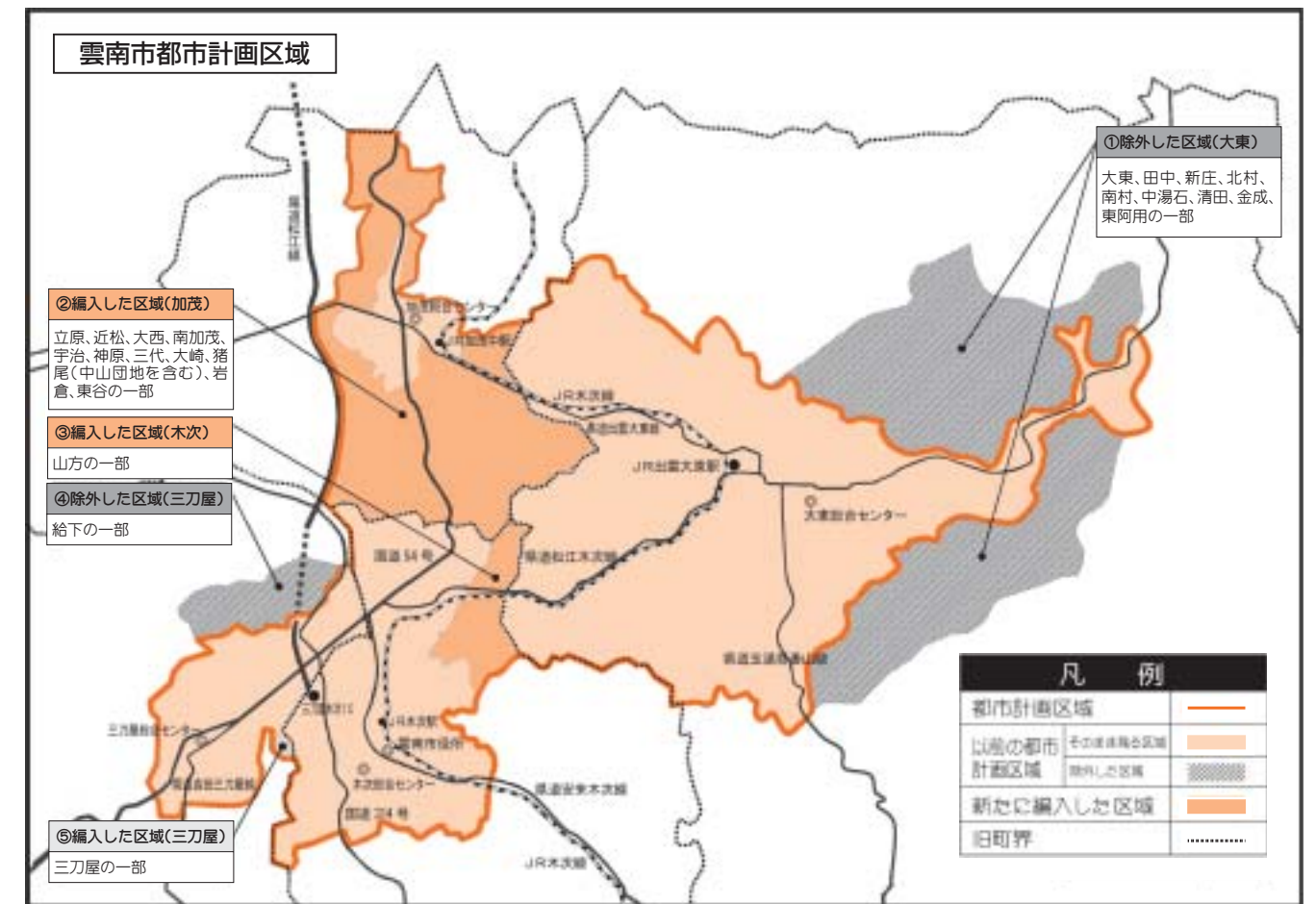
平成21年4月1日から、 都市計画区域及び用途地域が変わります!!

都市建築課 ☎0854-40-1064

雲南市では、合併前にはそれぞれのまちで都市計画が定められていました。合併したことで一つの“まち”として、総合的に整備・開発及び保全を行うことが望ましいことから都市計画を再編します。

都市計画区域の変更

- ①大東都市計画区域では、市街地外縁の山林地帯において、他の法令により土地利用が規制されており、地形的な条件からも将来の都市的な土地利用が困難なため、都市計画区域から除外します。
- ②加茂都市計画区域では現在の都市計画区域と、将来の都市的な土地利用が想定される国道54号沿道及び連担する一団の集落を都市計画区域として指定します。
- ③木次都市計画区域では現在の都市計画区域と、山方地区を都市計画区域として指定します。
- ④三刀屋都市計画区域では、山林地帯において他の法令により土地利用が規制されており、地形的な条件からも将来の都市的な土地利用が困難なため、給下地区の一部を都市計画区域から除外します。
- ⑤三刀屋町三刀屋の三谷地区の一部を都市計画区域として指定します。

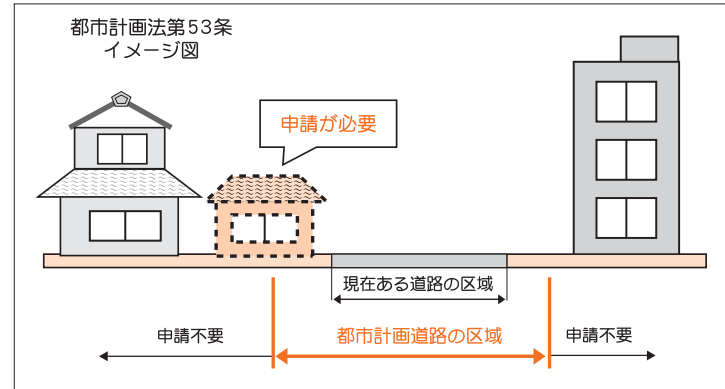


	変更前区域 (ha)	編入区域 (ha)	除外区域 (ha)	変更後区域 (ha)
大東都市計画区域	5,188	—	2,175	3,013
加茂都市計画区域	200	1,013	—	1,213
木次都市計画区域	943	269	—	1,212
三刀屋都市計画区域	681	11	111	581
雲南都市計画区域	7,012	1,293	2,286	6,019

○都市計画決定された道路の区域内において、建築物の建築をする場合には許可が必要です

都市計画決定された道路など都市計画の区域内において、建築物を建築する場合には都市計画法による許可が必要となります。

この場合、2階以下で地階が無く、主要構造が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造などの移転・撤去が容易な建築物は許可されます。



都市計画区域内での建築をお考えの方は、建築設計事務所や工務店もしくは大工さんに相談されることをお勧めします。



都市計画審議会の開催

第6回雲南市都市計画審議会が1月20日に開催され、審議された都市計画案は原案どおり承認されました。建築基準法第22条第1項の規定に基づく区域の指定については区域指定の必要性があるとの意見書が雲南市長へ答申されました。

今回の主な審議案件は次のとおりです。

- ・雲南都市計画用途地域の変更について
- ・建築基準法第22条第1項の規定に基づく区域の指定について



廣嶋審議会会長（左）より原案のとおり変更する旨の答申がありました

められます。な発想が求められます。



どぶろくと田舎料理レストラン「かやぶきの館」開店祝賀会にて。(1月23日)

先だって「ナンバ式快心術」なる本を読みました。「ナンバ難場」と捉え、自分が直面する難しい場面をいかに工夫して切り抜けていくか、そのときの発想法をナンバ的発想法とする内容です。

難しい場面というのは、自分を取り巻く環境に問題がある場合と自分自身に問題がある場合の両方があります。前者の場合は多くの要素が絡んでいきますので、それこそ今のNHKの大河ドラマの「天地人」のごとく、天の時、地の利、人の和をもって難場を乗り越えねばなりません。後者の場合は、体の問題、心の問題がありますが、身体に対しても、心に対しても常識や長年の習慣、経験などに捉われず新たな気持ちで、目の前の難場を切り抜ける習慣をつくるのが重要と理解しました。

常識や習慣に捉われない、目から鱗の例を一つ！普通、歩く時は右足が前の時は、左手が前ですが、右手も前に出すのがナンバ式歩行です。長い階段を登る時に、挙げた右膝の上に右手を乗せることがありますが、実際、この方が疲れません。常に、新たな発想が求められます。

雲南市長の「ナ・ン・バ」

都市計画区域内での建築

○都市計画区域内で建物を建築する場合には建築確認申請が必要になります

建築確認申請とは建築物が建築基準法に適合しているかを確認するもので、皆様の生命、健康を守ることや良好な居住環境を確保することを目的としています。都市計画区域内では確認申請により確認され、設計内容が法令に適合していることを証明する建築確認済証の交付を受けなければ、工事に着工することができません。

※新築の場合はすべての建築物が対象になります。

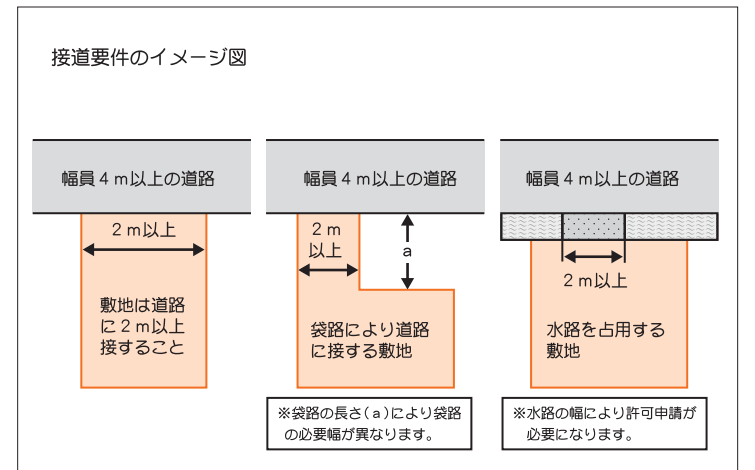
※増築は床面積の合計が10㎡を超える場合が対象になります。

○都市計画区域内では建築物の敷地は道路に2m以上接していないと建築できません

接道要件は、無秩序な建築により行き止まり道路や建物の建て詰まりを防止するなど居住環境の保全や、延焼の防止、避難経路の確保などの災害防止を目的としております。

※都市計画区域内では建築物の敷地が4m以上の道路に2m以上接していなければなりません。

※4m未満の道路にのみ接している場合でも、建築できる規定が設けられております。

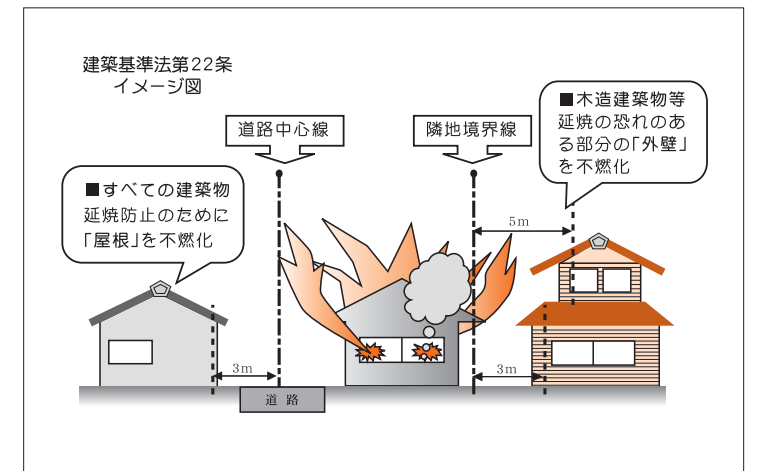


○用途地域に指定された区域では屋根及び外壁の不燃化が必要になります

市街地の火災による延焼を防止するために、建物の屋根と木造建築物等の外壁を不燃構造にしなければなりません。

①屋根…屋根を燃えにくい材料（不燃材料）で造るか葺かなければなりません。

例えば…
瓦葺き、鉄板葺き、スレート葺き、コロニアル葺き、鉄筋コンクリートなど



②外壁…外壁は延焼の恐れのある部分（敷地境界または道路中心線から一階では3m、二階以上では5mの範囲内）を燃え難い構造にしなければなりません。

例えば…
屋外側：モルタル塗り、土塗壁、防火サイディング張りなど
屋内側：75mm以上の断熱材を充てんしたうたえで合板張り、石膏ボード張りなど

※屋根及び外壁の不燃化は区域指定後すぐに行う必要はありませんが、新築、改築、増築などの工事を行われる際に、適法にする必要があります。

雲南ニュース

「菅谷たたらとカツラの木」大賞受賞

吉田町菅谷の「菅谷たたらとカツラの木」が第16回しまね景観賞の大賞を受賞しました。同町民谷の「堀江家住宅」も民間建築物部門の奨励賞に輝きました。



かつての「たたら師」が形成した集落跡地、菅谷たたら山内には、高殿と呼ばれる鉄の生産施設が残されています。正面にそびえるカツラの巨木は、樹齢200年とも言われ、芽吹き時期には、枝が真っ赤に染まります。



国の重要文化財に指定されている堀江家住宅。平成20年3月には、修復工事も完成しています。江戸時代の農家様式を呈し、地域の建築史を知る上で貴重な資料となっています。



総合的な放課後子どもプラン推進シンポジウム 未来を担う子どもたちを地域全体で育て

雲南市では、未来を担う子どもたちを地域全体で育て「放課後子どもプラン」の取り組みを平成19年度から進め、小学校・公民館を利用した放課後子ども教室を開設しています。

2月11日には、その効果や課題などを話し合う「総合的な放課後子どもプラン推進シンポジウム」がチェリヴァホールで開かれ、子ども教室関係者、教



清國祐二教授

職員、保護者ら約100人が、よりよい放課後支援のあり方を模索しました。

土江教育長がコーディネーターとなり行われた討論では、3人の登壇者が「家庭・学校・地域の連携」や「今後の教室運営」に対する思いや考えを発表。「家庭、学校、地域が一堂に会話し合うことで、意識の共有化や理解の深まりが得られる」、「安全な居場所の確保から、子どもたちが自己実現を願う場へと、教室の役割を昇華させる必要がある」などの意見が出されると、会場の参加者も積極的に考えを述べていました。

このほか、香川大学生涯学習教育研究センター長の清國祐二教授が基調講演。少子化に伴い、子ども同士で遊ぶ機会が減り、社会性を育むことが難しくなる中「異年齢集団の中で、大勢が楽しく遊べる放課後が保障されなければならぬ」と訴え、放課後子ども教室が、成長に必要な熱中・緊張・受容・達成の4要素を満たす場として機能することを願いました。

早稲田大学留学生ホームステイ

雲南市で日本の文化を学ぶ

今年で24回目を迎える「早稲田大学留学生ホームステイ事業」で、9人の留学生が来市。2月8日、大東国際文化交流協会の会員らに迎えられた留学生は大東地域交流センターでホストファミリーと対面しました。

留学生代表のナサニエル・クレメンツさんは「故郷に似ており、アメリカが恋しくなる」と雲南市の印象を述べ、「日本の一人ひとりの人権が尊重される、明るく住みよい社会の実現に向けた「人権問題を考える講演会」が2月7日、元岐阜大学教授で、人権に関する月刊誌「こべる」編集長の藤田敬一さんを講師に招き、チェリヴァホールで開かれました。

藤田さんは、全国の子どもたちから寄せられた同氏の講演に対する意見や感想を紹介。「子どもたちは、人権問題を個々の体験に照らし合わせ考えている」と、人権問題と向き合うことは、決して言葉の意味を理解し、知識を習得することではなく、自らの行動を省み、深く考えることであると訴えました。

また、人権感覚を高める方法として「自己内対話」を提唱。「気づかないふりをする自分」「薬をしようとする自分」など、心の中にいるもう



山王寺棚田実行委員会(大東町)の高島幹雄さん(左)、槻之屋振興会・なでしこ会(木次町)の村尾晴子さん(中央)、しぶきの郷むえ(三刀屋町)の清水寛さんが、取り組みを紹介

しまね田舎ツーリズム推進大会in雲南 人の魅力を磨いて地域力アップ

1月31日、しまね田舎ツーリズム推進大会in雲南が大東地域交流センターで行われ、約100人の参加者が食を通じた地域づくりを学びました。

事例発表では、雲南市内で積極的にツーリズム活動に取り組む団体の代表が続いて行われた講演では、インターネット上で情報を提供する「地域と人のドキュメンタリーサイト・いちご」の編集長で、地域開発コーディネーターの永田麻美さんが「食を通じたツーリズム」について語りました。永田さんは「旅先で出会う料理が大きな楽しみのひとつ。おいしくなかったところに、



永田麻美さん

また行きたいと思わない」と、食は地域の魅力を創出するための条件であることを指摘。その上で、交流人口の拡大や地域活性化のために最も大切なのは「また会いたい」と思われる「人の存在であることを強調しました。



大会終了後、田舎料理を囲む交流会も開かれました

人権問題を考える講演会 まっすぐ向き合える社会の実現に向け



藤田敬一さん

藤田さんは、全国の子どもたちから寄せられた同氏の講演に対する意見や感想を紹介。「子どもたちは、人権問題を個々の体験に照らし合わせ考えている」と、人権問題と向き合うことは、決して言葉の意味を理解し、知識を習得することではなく、自らの行動を省み、深く考えることであると訴えました。

また、人権感覚を高める方法として「自己内対話」を提唱。「気づかないふりをする自分」「薬をしようとする自分」など、心の中にいるもう一人の自分としっかりと対峙し、「しない」決意をすることで感覚は磨かれ、自己抑制力の涵養にもつながると話しました。

最後は、「一人ひとりの勇気と決断が不可欠。できることから少しずつ積み上げてほしい」と約300人の聴講者に、人と人がまっすぐ向き合える人権尊重社会の実現に向け、メッセージを送りました。



新鮮カキに長蛇の列

呉 市音戸町産の新鮮なカキを産地直送で販売する「カキまつり」が2月1日、掛合町の道の駅「掛合の里」で開かれ、雲南市内外から約1,000人が旬の味を求め会場を訪れました。



カキまつりは、掛合町と音戸町の交流事業の一環として毎年開催されており、今年で22回目。合併後も途切れることなく、現在では雲南市の冬の風物詩となっています。磯の香りがほのかに漂うテント前には、販売前から長蛇の列ができるほどの好評ぶり。両町の友好関係を確認する記念セレモニーが終了し販売が開始されると、購入者らに手際よくカキが手渡され、準備された約900袋がほぼ完売となりました。



心の鬼よ出て行け!



鬼 は外、福は内。と言って豆をまき、1年間の無病息災などを願う節分。2月3日、加茂幼稚園でも豆まきが行われました。「豆をまいて心の中に住む鬼を追い出そう」先生のかけ声に子どもたちは元気良く園庭に飛び出しました。しばらくして保護者が扮する鬼が登場すると園児らの表情は一変。怖くて動けなくなってしまう子もいましたが、「鬼は外」と果敢に立ち向かい、最後は無事に鬼を追い払うことができました。

日登のおいしい食の幸をめしあがれ



「日登の郷どぶろく特区」の認定を受け、室山農園が製造したもので、先日できあがったばかり。日登の郷も、室山農園との協働によるコミュニティビジネスの実現をめざし、どぶろくに合う田舎料理の開発に向け研鑽を積んできました。

日登の郷の本田宏会長は「このレストランから日登の良さを発信し、作る人と味わう人の心が通い合う場としたい。将来的には、定住にもつなげたい」と抱負を語りました。会場のテーブルには、地元で作られた有機野菜を中心とした煮しめや天ぷらなどが数多く並べられ、誰もがどぶろくと田舎料理の味を楽しみました。



「かやぶきの館」のお問い合わせは日登公民館 ☎0854-42-0238まで

室

山農園有限会社と地域自主組織・日登の郷が共同で運営する、どぶろくと田舎料理のレストラン「かやぶきの館」が木次町寺領の食の杜内にオープン。1月23日の祝賀会で、関係者らが開店を祝いました。同レストランの売りとなる「おろちのどぶろく酒むろ山」は、平成19年11月に

あたたか囲炉裏で昔体験

吉 田町の田井小学校の1、2年の児童14人が2月3日、同町曾木の「がま工房」で昔ながらの「いろいろ体験」を楽しみました。いろいろ体験は、地域の伝統を守り、継承しようとする、節分に行われています。



児童らは、曾木老人クラブのお年寄りと一緒にいろいろを囲み、馬酔木あせびの枝を使った節分の豆炒りを体験。地元で伝わる豆炒り歌も教わりました。近くの山神社へ参拝し、境内に豆をまいた後は、かるた遊びをしたり、餅を焼いて食べたりして、いろいろ体験を満喫しました。

餅の持ち上げ回数競う

吉 田町上山の善福寺で2月15日、伝統行事「餅さし」が行われ、地区の男性が力自慢を競いました。餅さしは、重さ43kgの餅を担ぎ、天に刺すように持ち上げて、その回数を競うもの。毎年2月に行われており、使われる餅は、9軒の当家（世話人）が、地区内の各戸が持ち寄った1斗8升の米をついて準備します。

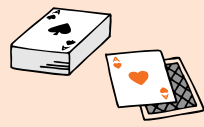
肩まで担ぎ上げるのも一苦労の餅さしに挑戦した6人の男性。当家にコツを教わりながら、順番に歯を食いしばって餅を持つ腕を伸ばしました。今年の最高記録、13回を持ち上げた芝原康祐さん（28歳）は「疲れました」と、ほっとした表情で話しました。



和気あいあいと掛合トランプ

掛 合町トランプ同好会が主催する掛合トランプワールドカップが2月8日、道の駅「掛合の里」交流の館で行われました。4人が2人ずつの組に分かれ、パートナーと協力して絵札を取り合う独特のルールで行われる掛合トランプ。古くから冬場の遊びとして親しまれています。

6人ずつ（競技者4人、審判2人）7台のテーブルを囲み熱戦を展開した出場者。年1回の大会に交流を深めるとともにゲームの駆け引きを楽しみました。



我妻 充さん・忍さんのお子さん



ひなのちゃん (加茂町神原)
平成20年3月2日生まれ
笑顔が可愛いひなのちゃん。いっぱい食べて遊んで元気に育ってね。

畑 嘉明さん・聖子さんのお子さん



もえみ 萌心ちゃん (三刀屋町古城)
平成20年3月24日生まれ
お誕生日おめでとう♪いつも元気でニコニコ笑顔の、もえたん。毎日の成長を見るのが楽しみだよ。

内田浩嘉さん・人美さんのお子さん



ももか 桃歌ちゃん (三刀屋町三刀屋)
平成20年3月5日生まれ
桃ちゃん1歳のお誕生日おめでとう。元気に大きくなってね。またサーキットに行こうね。



3月で**満1歳**
おめでとう

わが家の **HOPE**

安部佳大さん・麻未さんのお子さん



たくと 巧隼ちゃん (加茂町岩倉)
平成20年3月16日生まれ
パパとママの目に生まれてきてくれてありがとう。元気ですくすく育ってね。可愛ウィッシュ♪v(^_^)v

渡辺 修さん・美奈子さんのお子さん



はると 遥斗ちゃん (大東町新庄)
平成20年3月24日生まれ
いつもニコニコ笑顔の遥斗。たくさん食べて、たくさん遊んで大きくなあれ。



4月で**満1歳**(平成20年4月生まれ)になるお子さんを募集!

写真に①お子さんの名前(ふりがな)、②お子さんの誕生日、③ご両親の名前、④住所、⑤電話番号(連絡させていただく場合があります)、⑥コメント(40字程度)を添え、郵便またはE-Mailで**3月5日(木)**までに情報政策課へお送りください。

【問】情報政策課 ☎0854-40-1015 〒699-1392 雲南市木次町木次1013-1
雲南市役所情報政策課「わが家のホープ」係 E-mail: jyouseisaku@city.unnan.shimane.jp
※市ホームページにも市報うんなんを掲載します。 ※投稿いただいた個人情報は「わが家のホープ」以外の目的には使用しません。



スィ オ ガ ギ
쉬어가기

国際交流員(CIR)の迷言コーナー
(ちょっと一息)

うん、なんでしょう



こんにちは。許景蘭です。

2月1日に松江市でキムチフェスティバルが開かれ、私も手伝いに行ってきました。初めてのイベントだったので、たくさんの方が韓国に興味を持っていらっしやっしたし、大盛況でしたのでとてもうれしかったです。

その他私個人的にも特別な事件がありました。バタバタして仕事していた私の方に誰かが近づいて来ました。「もしかしてキョンランさんですか?」どこかで会ったことのある顔...

数年前まで島根県と私のふるさとである韓国の大邱(デグ)市は姉妹関係で結ばれていました。そのつながりで島根県立大学と私が通っていた慶北大学も交流をすることになり、島根県立大学の学生たちが1か月くらい来て一緒に勉強したり、遊んだりしました。その後メールを送りましたが、何故か文字化けしたり、自分が書いたメールが戻ってきたりしてなかなか連絡がとれなかったです。彼女は当時の友達でした。

私はあまりにもうれしくて涙が出そうでした。新聞で私のことを見て連絡しようとしたとか、自分は結婚して名字が変わったとか、その時のメンバーの一人は今雲南市に住んでいるとか、まるで昔に戻ったような錯覚すらしました。仕事でだったので、次にみんなと会おうと約束して別れましたが、みんなとの再会は本当に楽しみです。(〇)

その日の出来事で縁ということについて考えさせられました。私が島根県に来て仕事するようになったのも何かの縁だったんでしょね。これからは色々な経験を、たくさんの人に出会うと思いますが、どんな出会いでも大事に思う人になりたいと思いました。

たのも何かの縁だったんでしょね。これからは色々な経験を、たくさんの人に出会うと思いますが、どんな出会いでも大事に思う人になりたいと思いました。こういった民間単位の交流の大切さも改めて感じました。特に私は国際交流員として仕事をしているわけなので、もっと責任感を持ってがんばっていきたいと思いました。



民族衣装「ハンbok」を着てキムチフェスティバルに参加しました

<第5回韓国料理講座>

チャンダムになろう

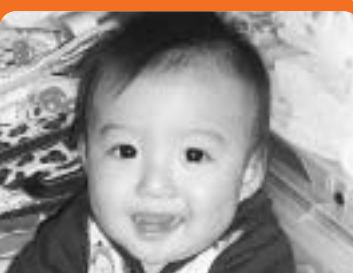
桜が咲く春が近づいています。今回は遠足をテーマに料理を作ってみたいと思います。どうぞお楽しみに。
とき: 3月15日(日) 10:00~14:00
場所: かもてらす

- 作る料理
- ・キムパップ(遠足に欠かせない韓国風のり巻き)
 - ・ヤンニョムトンダク(韓国風ソースの鶏料理)
 - ・ピピムマンドウ(野菜を乗せて食べる餃子料理)

参加費: 800円(材料費実費)
対象: 高校生以上の市民 25名
(中学生以下の方は保護者同伴をお願いします)

申込〆切: 3月12日(木) 【問】国際交流室 ☎0854-40-1014

落合元雄さん・佑香さんのお子さん



ひなと 陽翔ちゃん (掛合町松笠)
平成20年3月12日生まれ
いつも元気な ひな君☆ごはんいっぱい食べて大きくなってね。

三原宏之さん・佳代子さんのお子さん



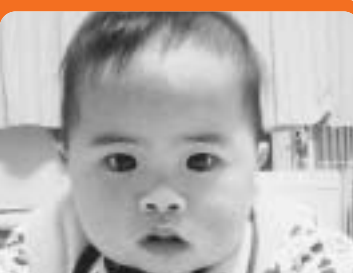
かりん 花凜ちゃん (三刀屋町三刀屋)
平成20年3月20日生まれ
いつも元気で笑顔な花凜ちゃんはわが家のアイドルだね☆これからも素敵な笑顔でいてね。

花籠英明さん・桂子さんのお子さん



さくら 桜ちゃん (加茂町猪尾)
平成20年3月29日生まれ
お誕生日おめでとう!!桜の笑顔が大好きだよ(〇^v^〇)元気いっぱい、かわいい女の子になってね☆

和久利 博さん・直子さんのお子さん



ももこ 桃子ちゃん (大東町新庄)
平成20年3月18日生まれ
めんめんばあとおつたい歩きが上手なてんばごもたん♡春には一緒に散歩いこうね。

日野和久さん・加代子さんのお子さん



エリカちゃん(三刀屋町三刀屋)
平成20年3月6日生まれ
つかまり立ちが上手になったね♡今年、お兄ちゃん2人と一緒にいっぱいキャンプ行こうね。

岩田正浩さん・玲子さんのお子さん



かいと 海音ちゃん (大東町上久野)
平成20年3月22日生まれ
お誕生日おめでとう。元気に大きくなってね。

高橋祐昭さん・裕美さんのお子さん



ゆうせい 祐成ちゃん (大東町上佐世)
平成20年3月19日生まれ
いつもニコニコ祐成くん。その笑顔で家族はいつも和んでいます。元気で育って下さい。

周藤悟志さん・真悠さんのお子さん



たいり 太理ちゃん (大東町新庄)
平成20年3月26日生まれ
10か月であんよができるようになった太理。春になったらお外でいっぱいあそぼうね。祝1歳♡

勝平政紀さん・典子さんのお子さん



なつみ 菜摘ちゃん (加茂町加茂中)
平成20年3月17日生まれ
☆なっちゃんお誕生日おめでとう☆大智お兄ちゃんと仲良く、元気で優しい女の子になってね。

平成21年度 ポリオ集団接種日程表

(受付は13:15~13:45)

接種月日	実施会場	接種月日	実施会場
4月15日(水)	加茂健康福祉センター	9月9日(水)	加茂健康福祉センター
4月22日(水)	木次健康福祉センター	9月17日(木)	掛合健康福祉センター
5月13日(水)	大東健康福祉センター	10月1日(木)	木次健康福祉センター
5月21日(木)	三刀屋健康福祉センター	10月7日(水)	三刀屋健康福祉センター
		10月14日(水)	大東健康福祉センター

平成21年度のポリオ集団接種と乳幼児健診を次のとおり実施します。会場と健診日を確認して受診してください。



平成21年度 乳幼児健診日程

大東・加茂にお住まいの皆さんへ

4ヵ月児健診(受付)13:00~13:30 10ヵ月児健診(受付)13:30~14:00 会場:加茂健康福祉センター

4ヵ月児健診	平成20年11月生	平成20年12月生	平成21年1月生	平成21年2月生	平成21年3月生	平成21年4月生	平成21年5月生	平成21年6月生	平成21年7月生	平成21年8月生	平成21年9月生	平成21年10月生
健診日	4/2	5/7	6/4	7/2	8/6	9/3	10/8	11/5	12/3	1/7	2/4	3/4

1歳6ヵ月児健診(受付)13:00~13:30 3歳児健診(受付)13:30~14:00 会場:大東健康福祉センター

1歳6ヵ月児健診	平成19年9月生	平成19年10月生	平成19年11月生	平成19年12月生	平成20年1月生	平成20年2月生	平成20年3月生	平成20年4月生	平成20年5月生	平成20年6月生	平成20年7月生	平成20年8月生
健診日	4/16	5/20	6/18	7/15	8/20	9/16	10/22	11/18	12/16	1/20	2/17	3/17

木次・三刀屋・吉田・掛合にお住まいの皆さんへ

4ヵ月児健診(受付)13:00~13:30 10ヵ月児健診(受付)13:30~14:00 会場:木次健康福祉センター

4ヵ月児健診	平成20年11月生	平成20年12月生	平成21年1月生	平成21年2月生	平成21年3月生	平成21年4月生	平成21年5月生	平成21年6月生	平成21年7月生	平成21年8月生	平成21年9月生	平成21年10月生
健診日	4/9	5/14	6/11	7/9	8/20	9/10	10/15	11/12	12/10	1/14	2/9	3/11

1歳6ヵ月児健診(受付)13:00~13:30 3歳児健診(受付)13:30~14:00 会場:三刀屋健康福祉センター

1歳6ヵ月児健診	平成19年9月生	平成19年10月生	平成19年11月生	平成19年12月生	平成20年1月生	平成20年2月生	平成20年3月生	平成20年4月生	平成20年5月生	平成20年6月生	平成20年7月生	平成20年8月生
健診日	4/23	5/28	6/24	7/22	8/26	9/24	10/28	11/26	12/24	1/28	2/25	3/25

【問】最寄りの健康福祉センターまたは健康推進課(市外局番はいずれも0854)
 大東 ☎43-6142 加茂 ☎49-8612 木次 ☎40-1083
 三刀屋 ☎45-9501 吉田 ☎74-0215 掛合 ☎62-0056
 健康推進課 ☎40-1045



「食」は生命 ^{いのち} - 学び・伝える 雲南の食育 -

現在、雲南市では「雲南市食育推進計画」の策定に向け、計画(案)のパブリック・コメントを実施しています。雲南市の豊かな食と風土を次の世代へしっかりと受け継ぎ、将来にわたって市民が健康で豊かに暮らせるようにとの願いがこめられています。より充実した計画にするために、市民の皆様のご意見をお寄せください。

閲覧場所:雲南市役所政策推進課(本庁4階)及び各総合センター

提出〆切:3月9日(月)必着

【問】政策推進課 ☎0854-40-1011

雲南市ホームページ(<http://www.city.unnan.shimane.jp/>)にも掲載していますので、ご覧ください。

朝ごはんを食べよう

食の幸に恵まれた雲南市ですが、ライフスタイルの変化などにより朝食を食べない人の割合が年々増加しているそうです。朝食には眠っている体を目覚めさせ、活動のエネルギーを確保する重要な役割があります。

「地元でとれる野菜を使った朝食一品メニュー」をテーマにこのほど行われた、「わが家の一流シェフinしまね」料理コンクール。268作品の応募の中で、雲南市から2組の方が受賞されました。レシピを紹介しますので、ご家庭でも朝ごはんのメニューに取り入れてみませんか!! 島根県のホームページ(<http://www.pref.shimane.lg.jp/>)には他の受賞作品も載っていますので参考にしてみてください。

わが家の一流シェフ大賞 & 私も挑戦してみたいで賞

永瀬愛里さん(大東町岡村:高校2年)



材料と分量(4人分)

さやいんげん 25g ニンジン 1/2本 ごぼう 1本
 みそ 大さじ1 梅干し 3個 桜えび 大さじ2
 みりん 大さじ1 白ごま 適量 ごま油 適量

作り方

- 1) ごぼうはささがきにして、ボールに入れた水にさらし、下ゆでする。
- 2) さやいんげんは、スジを取り、かためにゆで、ななめ切りにする。ニンジンと梅干しはせん切りにする。
- 3) フライパンにごま油をひき、火にかけ、1)のごぼうを炒める。
- 4) 2)のさやいんげんとニンジンを加える。
- 5) さらに、桜えびを入れる。
- 6) 全体的に歯ごたえが残るくらいに火が通ったら、みそと荒くたたいた梅の果肉、みりんを入れ、味をつける。
- 7) 皿に盛り、最後に白ごまをまんべんなくかける。

おかわり賞

橘 沙希さん・純子さん(三刀屋町殿河内:小学6年)



材料と分量(4人分)

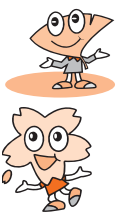
キュウリ 230g トマト 100g 豆腐 120g
 塩・こしょう 適量 ぶた肉 170g 卵 2個
 さやいんげん 60g 長いも 130g
 油 適量 顆粒コンソメ 小さじ1

作り方

- 1) キュウリの皮をむき、5mmぐらいの厚さに切る。
- 2) ぶた肉、トマトは一口大に切る。さやいんげんは斜めに細切りし、長いもは拍子木切りにする。
- 3) フライパンに油をひき、ぶた肉を炒め、キュウリを入れる。キュウリの色が少し透明になったら、他の野菜、顆粒コンソメを入れて炒める。
- 4) 野菜に軽く火が通ったら、ぐちゃぐちゃにした豆腐を入れ、塩・こしょうで味を整え、とき卵でとじる。



雲南市からのお知らせ



おめでとう！(いっしょにがんばりましょう)

◎島根県各種功労者表彰受賞
女性の地域活動功労により
石飛友江さん(木次町)

国民年金

市民生活課
☎0854-40-11031
日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は国民年金に加入することが義務付けられています。保険料納付に関する各種制度を紹介いたします。納付特例制度などを受けたい方は市民生活課または各総合センターで手続きを行ってください。

承認されると、その期間の保険料は10年以内であれば古い期間から順に納付が可能です。(承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。)ただし、学生納付特例を受けた期間の保険料の納付が無い場合、将来受ける年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。

公的個人認証サービスの停止

市民生活課
☎0854-40-11031
機器調整作業のため、3月23日は総合センター窓口での電子証明書の発行、失効、パスワード変更などのサービスを停止しますのでご了承ください。

国保料は7月からの納付に変わります

税務課
☎0854-40-11034
平成21年度から国民健康保険料の納付は、7月から翌年3月までの年9回となります。これまでは、4月からの仮算定保険料と8月からの本算定以後の保険料が大きく変動する方もあり、分かりづらいものとなっていました。分かりやすい保険料とするため、また、保険料算定事務の簡素化を図るため仮算定を廃止し、年1回、7月に保険料を算定します。

今月の金・国民健康保険料(第12期)・後期高齢者医療保険料(3月分)

納期限は3月31日(火)

学生納付特例制度

所得が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の方については、「学生納付特例制度」という保険料の納付が猶予される制度をご利用いただけます。障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、一定の納付要件を満たしている場合は障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されますが、学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料納付済期間と同様に当該要件の対象期間になりますので、万が一のときにも安心です。学生納付特例は毎年度申請が必要です。

【対象となる方】

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する学生等で、本人の前年所得が基準以下の方
【申請に必要なもの】
印鑑、学生証の写しまたは在学証明書

保険料の免除・猶予制度

申請によって国民年金保険料の納付が免除・猶予される場合があります。○保険料の免除には全額免除と一部免除(4分の3、半額、4分の1)があり、いずれも申請者本人、配偶者及び世帯主の所得が審査の対象となります。○保険料の納付が免除された期間はその一部が年金額の計算に反映されます。○20歳代の方は、申請により保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」をご利用いただけます。所得の審査は本人と配偶者が対象となります。

【退職(失業)による特例免除】
通常は、申請者本人、配偶者及び世帯主の所得が審査の対象となりますが、特例免除は、退職(失業)された方の所得は審査の対象から除かれます。

【手続きに必要なもの】

年金手帳
雇用保険受給資格者証の写しなど失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(退職(失業)による特例免除の申請の場合)



毎月第30日曜日は うんなん家庭の日

生涯学習課 ☎0854-40-11073

3月15日

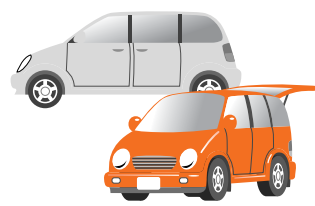
3月の古紙回収

環境対策課
☎0854-40-11033
ゴミを減らし、限りある資源を大切にしましょう。リサイクルにご協力ください。古紙以外のものは不法投棄となりますのでご注意ください。

- 品目ごとに紐でくくる
- 一絡みは10kg以内
- 持ち出しは当日のみ

車種	取扱窓口
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	市役所税務課・各総合センター
軽二輪(126cc~250cc)	島根県軽自動車協会 ☎0852-37-0046
二輪小型自動車(251cc以上)	中国運輸局島根運輸支局 ☎0852-37-1311
軽三輪、四輪自動車	軽自動車検査協会島根事務所 ☎0852-37-0539

4月1日を経過した場合、前年度に引き続き軽自動車税が課税されますので3月中の手続きをお奨めします。手続きの取扱窓口は車種によつて異なります。軽自動車税の納期は5月です。税額は5月中旬にお知らせします。



町	持ち出し日	持ち出し場所
大東町	3月15日	大東町体育文化センター、春殖公民館、駅前公民館、幡屋リサイクルボックス、佐世公民館、西阿用集会所下倉庫前、阿用公民館、下久野リサイクルボックス、久野公民館、海潮公民館、須賀リサイクルボックス、塩田公民館
加茂町	3月1日	自治会単位
木次町	3月15日	斐伊体育館東側ゲートボール場隣駐車場、西日登公民館、温泉公民館、日登公民館、雲南市役所職員駐車場
三刀屋町	3月8日	旧三刀屋総合センター別館1階(公用車庫)※一宮公民館、飯石公民館、鍋山公民館、中野公民館、根里振興会館

※持ち出し場所は、以前と変わりません。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

雲南市男女共同参画推進委員会委員の公募

市では、雲南市男女共同参画の推進にあたり、広く市民の皆様の意見を審議に反映するため「男女共同参画推進委員会委員」を公募します。

- 募集人員 6人
- 任期 平成21年4月1日～平成23年3月31日（2年間）
- 内容 雲南市が選任する有識者などの委員とともに、本市の男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策および重要事項を調査・審議いただきます。
- 応募資格 市内にお住まいの満20歳以上の方（平成21年4月1日現在）
- 応募方法 次の必要事項をご記入の上、郵送または直接、男女共同参画センターへ提出してください。
①住所 ②氏名（ふりがな）③生年月日 ④性別 ⑤電話番号 ⑥今後の抱負
※様式は自由です。
※提出された個人情報、本目的以外には一切使用しません。
- 選考方法 提出された書類により、審査の上決定します。
選考結果は決定後本人宛に文書で通知します。
- 応募〆切 3月19日（木）（郵送の場合は、当日消印有効）
- 申し込み 〒699-1334 雲南市木次町新市3 雲南市男女共同参画センター（☎0854-42-1767）

男女共同参画 チャレンジセミナー 第2弾

男性限定 白菜キムチ作り教室

1月31日、かもてらすで男女共同参画チャレンジセミナー「白菜キムチ作り教室」が行われ、18人の参加者がキムチ作りにチャレンジしました。講師に料理研究家の徐珍相先生（出雲市在住）をお迎えし、本場朝鮮の味を伝授いただきました。「キムチは栄養バランスのとれた食品で、朝鮮では毎日食べる。毎日食べるものだからこそ、上質の材料・調味料を使い愛情込めて丁寧に作る」と教えていただきました。参加者からは、「食生活の大切さを、キムチ作りをとおして学んだ」、「家族みんなでキムチ作りに挑戦してみたい」など感想が寄せられました。



性同一性障害に関する要望書提出

性同一性障害に関する研究と教育の会・紫の風代表の上田地優（うへだ ちひろ）さんが1月13日、雲南市を訪れ、速水市長に性同一性障害に関する要望書を提出。「『心の性』と『からだの性』との食い違いに悩んでいる人がいる。こうした性同一性障害の人々は、社会の中で偏見や差別を受けてきた」とし、新たな人権課題として性同一性障害を市職員や学校関係者はもちろん、市民へ周知することと偏見や差別をなくし、誰もが自分らしく生きることができると社会の実現を求めました。

広告枠

こげなことしとーます



研究所
うんなん

無理なく、ケガなく、スポーツを楽しむには？

徐々に寒さも和らぎ、春へと向かうこの季節。スポーツや運動をする機会も増えてきますね。ここで注意したいのが、ケガ・故障です。暖かくなったからといって、急に運動（農作業も）をしてしまうと、腰をはじめ体のいろいろな部分を痛めてしまいます。

車は急に止まれない
体は急に動けない
準備運動をしっかり

特に、普段体を動かすことのない人は要注意です。心はウキウキ、さあやるぞ！でも、体はまだ冬眠中…。こんな状態で運動を始めるのが、特にケガを起しやすいためです。久しぶりに運動をする、というときには、特に次の4点を心がけましょう。

- ①準備運動（ウォーム・アップ）
- ②体に合った運動・練習内容
- ③休憩をしっかりとる
- ④整理運動（クール・ダウン）

これらは、子どもから高齢者まで、みんなに共通する、運動の「上手な楽しみ方」でもあります。日頃からストレッチなどの体操をしてしなやかな体を保つことも大切です。子ども達に「久しぶりに運動してケガするなんてカッコ悪い！」と言われる前に、始めましょう準備運動・ストレッチ！

身体教育医学研究所うんなん
☎0854-4510300

性同一性障害の講演と二胡演奏会

性同一性障害とは、どのような障害で、日常生活を送る中で、どのような困難があり、どのような思いで当事者が暮らしているのか？そこに素直に耳を傾け、性同一性障害を考えます。

- 【日時】3月8日（日）13:30～15:30
- 【場所】チェリヴァホール3階・会議室
- 【講師・二胡演奏者】
性同一性障害に関する研究と教育の会・紫の風 代表 上田地優さん
- 【問】雲南市人権センター
☎0854-42-1767

おちらと足腰まめな塾 参加者募集!!

足や腰に負担の少ない水中運動を取り入れた「おちらと足腰まめな塾」の平成21年度参加者を募集しています。

- プールや室内の運動を通して、転びにくい体づくりを目標におちらと体を動かしませんか。お近くの健康福祉センターまたは地域包括支援センターへお申し込みください。（募集定員60名）
- 【対象】65歳～74歳の元気な方（要支援・要介護認定、特定高齢者に該当しない方）
 - 【日程】6月～11月の毎週午後1回（2時間程度）
 - 【会場】ケアポートよしだ（各健康福祉センターから会場までの送迎あり）
 - 【内容】水中運動、軽運動、リズム運動、健脚度測定等
 - 【参加費】1回 400円
 - 【問】地域包括支援センター ☎0854-40-1043

広告枠

雲南市災害見舞金を支給します

1月9日から大雪により、住家を被災された世帯に対して、雲南市災害見舞金の支給に関する要綱に基づき、災害見舞金を支給しますので、3月19日(木)までに各総合センター自治振興課へご相談ください。

対象となる被害と見舞い金額は次のとおりです。

- ◆ 住家の全壊 5万円
- ◆ 住家の半壊 3万円
- ◆ 住家の一部損壊 1万円

※住宅の主要部分の被害を対象としており、雨どいの破損、瓦やガラス数枚程度の破損など、ごく小さなものは対象になりません。

※住家の被災が対象ですので、非住家は対象になりません。

【問】総務課 ☎0854-40-1027

建築基準法の規定に基づく区域指定

都市建築課

☎0854-40-1064

島根県建築住宅課

☎0852-22-5219

島根県では平成21年4月1日から、雲南市の用途地域内において建築基準法第22条第1項の規定に基づく区域(22条区域)を指定します。

この指定は、密集市街地の火災による延焼を防止するための制度です。22条区域内では、新築・増改築をする際には、すべての建築物の屋根と、木造建築物の外壁を不燃化することが必要となります。

【屋根】
建築物の屋根は瓦や鉄板、コンクリートなど不燃材料で造るか、葺かなければなりません。

【外壁】
木造建築物の外壁で延焼の恐れのある部分については、屋外側はモルタル塗り、土塗りの壁、防火サイディング張りなどに、屋内側は石膏ボード張りか、75mm以上の断熱材を充填したうえで合板張りなどにしなければなりません。
※延焼の恐れのある部分とは、

敷地境界または道路中心線から、一階では3m、二階以上では5mの範囲内です。

増築などを行う際には、既存の建物にも影響しますので、島根県または市役所もしくは設計事務所などに相談ください。なお、増築などを行うまでは現状のままよく、すぐに改修する必要はありません。

島根県雲南県土整備事務所
☎0854-42-9590

NPO法人設立手続きを市役所で行います

地域振興課

☎0854-40-1013

これまで島根県で行われていたNPO法人設立などの手続きを、平成21年4月1日から雲南市役所で行います。

【対象】
雲南市内のみ事務所を置くNPO法人

【内容】
NPO法人設立の認証、公告及び縦覧、事業報告書等の受付、事業報告書等の閲覧など

入札参加資格申請の追加受付

管財課

☎0854-40-1025

建設工事及び測量設計コンサルに関する入札参加資格の追加受付を次のとおり実施します。

【対象】
建設工事及び測量設計コンサル関係

【有効年度】
平成21、22年度

【申請期間】
3月16日(月)～25日(水)

【申請書類等】
雲南市ホームページよりダウンロードしてください。

宝くじ文化公演

宗次郎オカリナコンサート

～心の中の原風景～

オカリナ奏者の第一人者、宗次郎の雲南公演決定！宗次郎は、NHK大黄河の音楽制作で大きく脚光を浴び、その後日本レコード大賞を受賞している実力派。今回は、“日本の原風景”をテーマにした雲南にふさわしいコンサート。どうぞご期待ください！

【日時】3月21日(土) 18:30 開場 19:00 開演

【会場】ラメール

【料金】一般2,000円(当日2,500円)

高校生以下1,000円

(当日1,300円)

【問】生涯学習課 ☎0854-40-1073

ラメール ☎0854-49-8500



うんなん元気っ子わくわく教室 特別教室

室伏由佳選手・信岡沙希重選手 陸上競技教室

オリンピック選手が雲南市にやって来ます。からだを動かす楽しさや陸上の基本動作を学ぼう!!



室伏由佳選手

信岡沙希重選手

【日時】3月1日(日)

10:00～12:00(受付9:30～)

【場所】加茂中央公園ふれあいの丘

(雨天の場合、加茂中学校体育館)

【参加料】100円

【問】加茂B&G海洋センター

☎0854-49-7100

地域づくり講演会

地域づくりの拠点となる交流センターをつくるために

平成22年4月の交流センタースタートを前に、先進地の事例に学びます。講師の西村さんは島根県出身です。

【日時】3月6日(金) 15:00～16:30

【場所】チェリヴァホール 3階大会議室

【講師】埴山学区住みよいまちをつくる会(茨城県日立市)会長 西村ミチ江さん

【問】地域振興課 ☎0854-40-1013



第4回雲南神楽フェスティバル

雲南市内の8つの神楽団体と特別招待の「佐陀神能保存会(松江市鹿島町)」の共演。

【日時】3月8日(日) 10:00～17:00

【場所】ラメール

【料金】大人1,000円(当日1,500円)

小中学生500円(当日700円)

【問】商工観光課 ☎0854-40-1054



広告枠

広告枠

島根県の最低賃金

1. 島根県最低賃金（平成20年10月19日改正）
時間額 629円
 2. 産業別最低賃金（平成20年12月21日改正）
(時間額)
 - ①製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業 744円
 - ②はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業 736円
 - ③電子部品・デバイス・電子回路、電気
機械器具、情報通信機械器具製造業* 685円
 - ④自動車・同附属品製造業 738円
 - ⑤百貨店、総合スーパー 700円
 - ⑥自動車（新車）小売業 705円
- ※③のみ平成21年3月21日改正

【問】島根労働局賃金室 ☎0852-31-1158

青年国際交流事業参加者募集

内閣府では、

- ①国際青年育成交流事業
 - ②日本・中国青年親善交流事業
 - ③日本・韓国青年親善交流事業
 - ④世界青年の船
 - ⑤東南アジア青年の船
 - ⑥青年社会活動コアリーダー育成プログラム
- の参加者を募集します。事業の詳細は内閣府ホームページ (<http://www.cao.go.jp/koryu/>) をご覧ください。

対象：①～⑥18～30歳の方
⑥23～40歳の方
(いずれも21年4月1日現在)

応募締切：3月25日（水）

【問】内閣府政策統括官 ☎03-3581-1181
島根県文化国際課 ☎0852-22-5480

県営住宅入居者募集

空き室住宅の入居者を募集します。

募集团地 上郡団地（雲南市掛合町）2戸（3DK）
受付期間 3月2日（月）～3月13日（金）必着
抽選 4月上旬（入居予定 4月下旬）
申込・問合せ 島根県住宅供給公社
☎0852-22-3400

スポーツ安全保険に 加入しましょう

平成21年度の加入受付が3月1日から始まります。
万一の事故に備えてぜひ加入してください。

加入できる団体：スポーツ・文化・ボランティア・
地域活動を行う5名以上の団体

保険期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日
補償：グループ活動中の傷害事故や賠償責任を負う
事故のほか、その活動地への往復中も含まれます
(学校管理下の事故は除きます)。

改定内容

- ①傷害保険：入院・通院1日目から補償されます。
- ②賠償責任保険：補償額が身体・財物賠償合算額に
変更されるとともに、免責金額が廃止されます。
- ③共済見舞金：突然死に対する補償額が180万円へ
引き上げられます。
- ④加入区分・掛金：子どもの団体、大人の団体の区
分が廃止となり、子どもと大人が混在の団体であっ
ても、1団体として加入できます。補償の拡充に伴
い、掛金・年齢条件が見直されます。
- ⑤インターネット加入限定の短期区分新設：開催期
間が3ヵ月以内の短期スポーツ教室を対象に掛金
600円の加入区分が新設されます。

【問】財スポーツ安全協会島根県支部 ☎0852-21-5388
<http://www.sportsanzen.org/>

労使間のトラブル解決をお手伝い

一方的に解雇されると言われた、有給休暇がない、残業しているのに
手当を払ってもらえないなどの労使関係のトラブルについて、相談、
あっせんにより解決のお手伝いをします。



- 労働相談 島根県雇用政策課では、労働相談員が相談を受け付けます。
個別労働関係紛争に関するものは、島根県労働委員会を紹介します。
・相談日 原則、毎週月・水・金曜日 8:30～17:15（面談・電話）
※Eメール（雇用政策課ホームページ専用フォーム）による相談も随時受け付けています。
 - あっせん あっせん員（労働委員会の公益委員、労働者委員、使用者委員から原則1名ずつ）が当事者双方
の主張を確かめ、解決に結びつく合意点を探り、話し合いによる解決のお手伝いをします（あっ
せんで当事者が直接話し合うことはありません。）
・利用できる人 県内の事業所に雇用されている、または雇用されていた労働者個人及び事業所
の使用人
- 【問】島根県雇用政策課 ☎0852-22-6557 <http://www.pref.shimane.lg.jp/>
島根県労働委員会 ☎0852-22-5450

裁判員制度の本格施行を控えて

－裁判員裁判の審理について－



うな裁判
でいふう
…いくに
くん進
だん

いよいよ今年の5月21日から、裁判員制度が始ま
ります。今回は、裁判員裁判の法廷で行われる「審
理」についてお伝えします。

1. 冒頭手続

まず、裁判長が被告人の氏名等を確認し（人定質
問）、検察官が起訴状を朗読します（起訴状朗読）。
次に、裁判長が、被告人に話したくないことは話さ
なくてもいいことなどを説明し（黙秘権等の告知）、
被告人・弁護人が起訴状に書かれている事実につい
て、言い分を述べます（罪状認否）。

2. 証拠調べ手続

検察官が証拠によって証明しようとする具体的な
事実関係を主張し、弁護人も被告人の立場から、具
体的な事実関係を主張します（検察官・弁護人の冒

頭陳述）。

次に、事件に関する証拠物や証拠書類、証人を
取り調べます。被告人からも話を聞きます（証拠の
取調べ）。

3. 弁論手続

検察官が事件についての意見と、被告人に与える
べきと考える刑を述べ（論告・求刑）、最後に、弁
護人や被告人が事件についての意見を述べます（弁
論・最終陳述）。

松江地方裁判所事務局 ☎0852-23-1701
詳しくは、裁判員制度ウェブサイト
<http://www.saibanin.courts.go.jp/>
をご覧ください！

広 告 枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

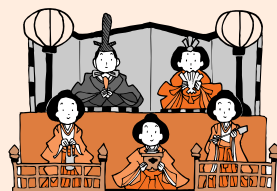
広 告 枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

3月の議会・検診など

議会事務局 ☎40-1004

開会	議場	2日(月)	9:30~
本会議	議場	3日(火)	9:30~
一般質問	議場	9日(月)~12日(木)	9:30~
産業建設常任委員会	市役所会議室	13日(金)	9:30~
教育民生常任委員会	市役所会議室	16日(月)	9:30~
総務常任委員会	市役所会議室	17日(火)	9:30~
特別委員会	市役所会議室	18日(水)	
最終日	議場	23日(月)	13:30~



健康推進課 ☎40-1045

乳児健診 (大東・加茂地区)	加茂健康福祉C	5日(木)	13:00~ (4カ月児) 13:45~ (10カ月児)
乳児健診 (木次・三刀屋・吉田・掛合地区)	木次健康福祉C	12日(木)	13:00~ (4カ月児) 13:45~ (10カ月児)
1歳6カ月児・3歳児健診 (大東・加茂地区)	大東健康福祉C	19日(木)	13:00~ (1歳6カ月児) 14:00~ (3歳児)
1歳6カ月児・3歳児健診 (木次・三刀屋・吉田・掛合地区)	三刀屋健康福祉C	25日(水)	13:00~ (1歳6カ月児) 14:00~ (3歳児)

大東健康福祉C	11日(水)	9:00~
---------	--------	-------



三刀屋子育て支援C	2日(月)	9:30~
木次子育て支援C	6日(金)	9:30~
掛合子育て支援C	11日(水)	10:00~
大東健康福祉C	12日(木)	9:30~
加茂健康福祉C	24日(火)	13:30~

健康体操	加茂健康福祉C	毎週金曜日	9:00~10:00
3B体操	加茂健康福祉C	2日(月)、16日(月)	13:30~15:00
水中ウォーク教室	三刀屋健康福祉C	10日(火)	10:00~11:30
高齢者体操教室	春殖公民館	12日(木)	9:30~11:00
	大東健康福祉C	26日(木)	9:30~11:00

木次健康福祉C	18日(水)	10:00~16:00
---------	--------	-------------

加茂健康福祉C	2日(月)	18:30~20:30
吉田ふるさとC	5日(木)	19:00~21:00
大東町地域福祉Cおおぎ	10日(火)	19:00~21:00
下熊谷地域福祉サブC	16日(月)	19:00~21:00
掛合まめなかC	18日(水)	19:00~21:00
三刀屋健康福祉C	31日(火)	19:00~21:00



市民生活課 ☎40-1031

雲南市大東総合C	9:00~10:30
Aコープ大東店	12日(木) 11:00~12:00
グリーンシティ	13:30~15:00
公立雲南総合病院	15:30~17:00



※内容、場所、日時の順に記載。
Cはセンターの略、市外局番は記載のないものはいずれも0854。

雲南保健所 ☎42-9642

こころの健康&もの忘れ相談(予約制)	雲南保健所	11日(水)	13:00~15:00
がんサロン「陽だまり」開所1周年記念	雲南保健所	12日(木) 26日(木)	10:00~15:00
アルコールによる困りごと相談・家族教室(予約制)	雲南保健所	16日(月)	13:00~15:00
交通事故巡回相談	出雲市役所	19日(木)	9:00~15:00
【問】交通事故相談所 ☎0852-22-5102			

3月

子育て支援センターなどのスケジュール

教室・相談 あおぞら	子育て教室 5日(木) 9:30~11:30 赤ちゃん教室 10日(火) 9:30~11:30 子育て相談 13日(金)、27日(金) 10:00~16:00
子育てサロン	ほかほかひろば 幡屋公民館 2日(月) 9:30~11:30 木馬 おおぎ 毎週火・木曜日 9:30~15:30 うしお 桂荘 13日(金) 9:30~11:30
地域サークル 9:30~11:30	幡屋公民館 16日(月)、おおぎ 17日(火) 春殖公民館 18日(水)、佐世公民館 19日(木)
おおぎっこサークル	みんなで楽しいひなまつり おおぎ 3日(火) 9:30~11:30
保育園開放日	大保 毎週水曜日 かもめ 毎週金曜日(20日を除く) あおぞら 毎週金曜日(20日を除く)
風の子劇団公演	『へんてこりんなおくりもの』あおぞら 11日(水) 10:00開演(入場無料)
子育てサロン 10:00~	つくしっこ広場 かも 4日(水) ひなまつり ※ぶちつくしっ子合同、11日(水)、18日(水) 誕生会 ぶちつくしっこ広場 かもてらす 第4金曜日 27日(金) フリースペース
支援センター かも 10:00~	おはなしのへや 2日(月) すくすく親子運動教室(要予約) 6日(金) りんごちゃん広場 (0~1才半まで) 9日(月) 子育てママのリフレッシュタイム(要予約) 16日(月) れもんちゃん広場 (1才半以上) 19日(木)
支援センター きすき 10:00~	ひなまつりグッズ作り 3日(火) ひなまつり(要予約) 4日(水) 誕生会 16日(月) 小田川美由紀さんのおはなし会 *「りす」年令対象(要予約) 17日(火) 西日登公民館 11日(水) 10:00~12:00 温泉公民館 14日(土) 9:30~13:00
出前保育	育児相談 *栄養士来館 6日(金) (9:30~11:00 受付) ベビーマッサージ(要予約) 10日(火) 10:00~ にこにこクラブ (参加費 一家族100円) 日登公民館 18日(水) 高齢者コミュニティーC 25日(水)
教室・相談 きすき	あそぼう広場(小麦粉粘土遊び) 6日(金) 赤ちゃん広場(交流会) 13日(金)
社協 子育てサロン 10:00~12:00	よしだ・たい 5日(木)、21日(土) 9:30~ あいっあいくらぶ おたのしみ会 吉田健康福祉C 18日(水) 9:30~
支援センター みとや 10:00~	毎週水曜日 9:00~11:00 ひな祭り会 4日(水) 9:30~11:00 子育て相談日 11日(水) 9:30~11:00 ゴーゴー★サロン 好老C 5日(木)、19日(木) 9:30~11:30
支援センター きすき	大保: 大東保育園 ☎43-6132、かもめ: かもめ保育園 ☎43-3010、あおぞら: あおぞら保育園(大東子育て支援センター) ☎43-9500、おおぎ: 地域福祉センターおおぎ ☎43-5610、桂荘: 大東農村改善センター桂荘 ☎43-2414、かも: 加茂子育て支援センター ☎49-6723、きすき: 木次子育て支援センター ☎42-2030、みとや: 三刀屋子育て支援センター(三刀屋健康福祉センター内) ☎45-9501、よしだ: 吉田保育所 ☎74-0330、たい: 田井保育所 ☎75-0201、夢の子: かけや夢の子園 ☎62-9900 Cはセンター、市外局番はいずれも0854

図書館だより

大東図書館 ☎0854-43-6131
3月の休館日 毎週金曜日、31日(火)(図書整理日)

イベント案内
「こぐまちゃんくらぶ」毎週月曜日 10:30~ わらべうた遊びなど
新着の本(抄) ▼内田康夫「壺霊 上・下」▼角田光代「三月の招待状」▼桜庭一樹「ファミリーポートレイト」▼山本兼一「ほうき星 上・下」▼宇江佐真理「彼岸花」▼山本兼一「利休にたずねよ」▼新津きよみ「トライアングル」▼湊かなえ「告白」▼ヴィッキー・マイロン「図書館ねこデューイ 町を幸せにしたラネこの物語」▼曾野綾子「引退しない人生」▼NHK出版「大河ドラマストーリー 天地人 前編」▼歴史群像シリーズ「全国版 戦国精強家臣団」▼町山智浩「アメリカ人の半分はニューヨークの場所を知らない」▼稲場圭信「思いやり格差が日本をダメにする 支え合う社会をつくる8つのアプローチ」▼浜田きよ子「ヘルパー以前の介護の常識」▼平石貴久「筋トレ以前のからだの常識」▼赤木かん子「かならず成功する読みかきかせの本」ほか

木次図書館 ☎0854-42-1021
3月の休館日 毎週月曜日、20日(金・祝)、31日(火)(図書整理日)

イベント案内
☆よみかたりのじかん 毎週木曜日 14:30~
新着の本(抄) ▼津村記久子「ポストスライムの舟」▼山本兼一「利休にたずねよ」▼山本兼一「ほうき星(上・下)」▼小川洋子「猫を抱いて象と泳ぐ」▼山下貴光「屋上ミサイル」▼柚月裕子「臨床真理」▼佐々木譲「警官の紋章」▼楊逸「金魚生活」▼京極夏彦「南極(人)」▼村山由佳「ダブルファンタジー」▼水野敬也「大金星」▼松本侑子「私の青春文学紀行」▼阿川弘之「大人の見識」▼荻野アンナ「働くアンナの一人っ子介護」▼南伸坊「狸の夫婦」▼呉エイジ「我が妻との闘争 悲劇のマイホーム編」▼小松成美「トップアスリート」▼石川拓治「奇跡のリンゴ」▼中島健二「賢く老いる生活術」▼前田美波里「bibari式キレイ生活」▼奥野史子「パパ、かっこよすぎやん!」▼桜井由美子「安心の買い物術!」▼榎田明子「祖母に孫をあずける賢い100の方法」▼宇津木妙子「ソフトボール眼」▼角田浩司「恐ろしい『振り込め詐欺師』の物語。」▼NHKアナウンス室 編「NHK気になることば」▼荻原博子「生活危機時代のお金と暮らしの総点検ノート」

加茂図書館 ☎0854-49-8739
3月の休館日 毎週木曜日、20日(金・祝)、31日(火)(図書整理日)

司書がおすすめ! 今月はひな祭りにちなんで、お姫様・王女様のお話です。

『のはらひめ —おひめさま城のひみつ—』
ながわちひろ: さく 徳間書店: 刊

お姫様になりたいと夢みる女の子「まり」の家に、ある日おひめさま城からおかえの馬車が来ました。まりはお城で、お姫様になるための勉強を始めます。この勉強を終えて卒業証書を手に入れば立派なお姫様になれるのです。さあ、まりは無事に卒業できるのでしょうか?そして、どんなお姫様になるのでしょうか?

『みにくいシュレック』
ウィリアム・スタイグ: 文と絵 おがわえつこ: 訳
セーラー出版: 刊

さて、次はみにくいシュレックが、王女様を探しに出かけるお話です。両親から世の中に出たほうがよいと蹴飛ばされて旅にでたシュレックは、魔女の占いで王女に会えることがわかり喜びます。旅を続けて最後に出会った王女とシュレック。さて、二人はどうなるのでしょうか?映画とは違うシュレックを楽しんでください。

中・高校生のためのスポーツ医学セミナーin三刀屋



自分の体と話してみよう

2月7日、三刀屋町のアスパルでスポーツ医学セミナーが行われ、中・高校生とその保護者らが、体の仕組みと運動との関係を学びました。

このセミナーは、平成17年度から19年度にかけて行われた雲南市内の児童・生徒の整形外科検診の結果、小学生の推定4～6%、中学生の7～10%、高校生の23～26%が、運動器疾患（スポーツ障害・側弯症など、骨や筋肉・関節の障害）と判定されたことから、その予防や対処について専門家から学んでもらおうと開催されました。

はじめに、公立雲南総合病院副院長で整形外科医の松井譲先生が平成17年度から実施していた整形外科検診から分ってきた雲南市内の子どもの故障の状況を紹介。スポーツをするとき「自分自身の体について知ること（メディカルチェック）が大切」と、レントゲン写真や関節の中の映像を使っでの説明がありました。

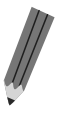
その後、松江総合医療専門学校で専任講師を務める南場芳文先生がスポーツ障害予防のストレッチングやテーピングについて指導。南場先生は実際に部活動などで生徒が行っているストレッチングを見て改善点を指摘したり、その組み立て方についてアドバイスしたりしました。

今後の運動や生活に役立てようと参加者も講義や実習に熱心に取り組んでいました。



参加者の感想

今まで意識せずにやっていたストレッチの意味が分かった。腰が痛いので、腰の体操を風呂上りにやってみたい。捻挫の時のテーピングは皆が知っておけば役に立つ。ストレッチをするとき、「どこを伸ばすのか」、「息を吐きながら」と意識することの大切さを知った。



今後も、スポーツ少年団や部活動、その保護者などを対象に、同様のセミナーを開催する予定です。

身体教育医学研究所 うなん ☎0854-45-0300
教育委員会保健体育課 ☎0854-40-1075

編

集後記

吉田町上山に伝わる「餅さし」を体験することができました。

が、まったく歯が立たず。みなさんに手伝ってもらって肩にかついだものの、そこから腕を伸ばすこともまだできず…。とても残念でした。もしも機会があれば、また挑戦したいです。

木次町寺領のレストラン「かやぶきの館」のオープンやしまね田舎ツーリズム推進大会、雲南市食育推進計画など、「食（の幸）」をテーマにした様々な取り組みが行われています。食は私たちが生活に欠かせません。いろいろと便利な世の中で、食を取り巻く環境も変わってきていますが、生活の基本とも言える食を考へることは健康な毎日を過ごすためにとても重要です。よく噛んで食べることも気をつけていくことのひとつです。

季節は春ですが、寒い日が続きます。体を温め、疲れを癒すには何といたってもお風呂です。最近はお風呂で読書などしながらゆっくりとお湯につかっています。あまりの心地よさに、うっかり眠ってしまうことがあります。お風呂での居眠りには気をつけましょう。

③



季節ごよみ

たくさんの
思い出を胸に

雲南市内のいくつかの小学校では、6年生になると卒業証書用の紙を、斐伊川和紙ですきます。

・市報うなんは、お近くの総合センターや公民館にもあります。
・市報うなんに対するご意見、ご感想はこちらまで！

政策企画部 情報政策課

unnan-city@city.unnan.shimane.jp

人口 44,124人 男性・21,243人
世帯数 13,648世帯 女性・22,881人
(平成21年2月1日現在)